

こういうふうに考えております。(「賛成」「異議なし」「同感」と呼ぶ者あり)

○議長(倉石忠雄君) それでは只今草葉君から提示されました協議案に御賛成の諸君の御起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長(倉石忠雄君) 起立議員であります。よつて只今の協議案は協議会の成案となりました。

なお成案の案文整理等につきましては、議長に御一任願いたいと存じますが御異議ございませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(倉石忠雄君) 御異議がなればさよう決定いたします。それではこれにて散会いたします。

午後五時四十二分散会

賛成者及び氏名

十九名

西村 久之君	岡西 明貞君
福永 健司君	田中不破三君
田中伊三次君	藤枝 泰介君
淵上房太郎君	水田 三喜男君
村上 勇君	草葉 隆圓君
館哲二君	加藤 武徳君
宮田 重文君	小野 哲君
薄口 三郎君	木下 濱吾君
カニエ邦彦君	油井賢太郎君
紅露 みつ君	

一般職の職員の給與に関する法律の一部を改正する法律案両院協議会成案別表第六の備考に次の一項を加え
る。

本表は、暫定的のものであつて、なるべく速かに昭和二十七年五月六

日行つた参議院の修正議決の趣旨を斟酌して改訂するものとする。
附則は参議院議決の通りとする。
その他は衆議院議決の通りとする。

昭和二十七年六月十一日施行